



様式第8号（第6条関係）

平成27年 3月31日

薩摩川内市議会

議長 上野 一誠 様

（会派代表者経由）

会派の名称 市民連合

経理責任者氏名 江口 是彦



政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、平成26年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 360,000 円

2 支出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	96,208円	4/22～24長崎県大村市、小値賀町
研 修 費	116,100円	2/6～8東京都
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
人 件 費		
事 務 費	13,286円	インクカートリッジ
合 計	225,594円	

3 残余の額

134,406 円

注1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。

3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。

4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。

5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

平成27年 3月31日

薩摩川内市議会

議長 上野 一誠 様

会派の名称 市民連合

代表者名 佃 昌樹



活動報告書

1 調査研究事業

(1) 調査年月日

平成26年4月22日（火）～平成26年4月24日（木）3日間

(2) 調査参加者

佃 昌樹、江口 是彦（2名）

(3) 調査先及び調査項目

長崎県大村市

「おおむら夢ファームシュシュ」の取り組みについて

長崎県小値賀町

「離島の振興策」について

(4) 調査の概要

別添視察報告書のとおり

2 研修事業

(1) 研修年月日

平成27年2月6日（金）～平成27年2月8日（日）3日間

(2) 研修参加者

佃 昌樹、江口 是彦（2名）

(3) 研修地及び研修項目

「環境学習情報センター」

東京都新宿区

高木学校第18回市民講座

(4) 研修の概要

別添視察報告書のとおり

# 会派視察報告書

平成26年4月28日

薩摩川内市議会  
議長 瀬尾 和敬 様

会派名 市民連合  
代表者名 佃 昌樹

政務活動費による視察(研修)を実施したので、次のとおり報告します。

- 1 視察・研修 年月日  
平成26年4月22日(火)～24日(木) 3日間
- 2 視察・研修 参加者  
佃 昌樹 江口 是彦 (2名)
- 3 視察・研修先  
①長崎県大村市・おおむら夢ファームシュシュ  
②長崎県小値賀町・町営診療所他
- 4 視察・研修目的  
①大村市  
・おおむら夢ファームシュシュの取り組みについて  
・六次産業化の取組について  
②小値賀町 離島の振興策について  
・福祉医療の現状(町営診療所の運営状況について)  
・観光振興の現状(おちかアイランドツーリズム協会の取組について)  
・離島が抱える諸問題(人口減少に対する施策等について)

## 5 視察・研修の概要

### ①大村市での視察・研修について

・地域農業の活性化と農業後継者の育成を目的に、大村市の農家8戸が設立し、運営する大村夢ファームシュシュ、農産物直売所やアイス工房、体験やレストランなどの六次産業に取り組み、今では、年間48万人が訪れる地域農業交流拠点施設と呼ばれるようになったという。農産物加工所も立ち上げ、新たな加工品開発にチャレンジを続けている。

・設立の経緯等を聞くと、まず平成8年度にビニールハウスの小さな農産物直売所から始まっている。約一年が経過し、農業の六次産業化の話聞く機会があり、農業の生き残り策の一つとして、アイスクリーム加工に取り組むことになった。この地域には、新鮮な野菜や果物が豊富に生産されていることに加え、卵や牛乳も物価の優等生であった。

平成12年4月、総額4億円を投資した拠点施設、現在の「おおむら夢ファームシュシュ」がオープン。

そして、平成20年度末には、地域農家の強い要望を受け建設された、念願の農産物の加工場がスタートしている。大村特産の黒だ五寸人参をはじめ、桃、ぶどう、ブルーベリー、パッションフルーツなどの1次産品を、ジュース・ドリンク、ジャム、ケチャップなどに2次加工し、シュシュで販売する六次産業の取り組みが実践されている。

・大村市の担当課長さんより、「ながさき農山村活性化支援事業」についても話が聞けた。

・衰退しつつある農業を活性化させるため、グリーンツーリズムなど農業と市域組織が一体となって取り組む農山村活性化のモデル事業を地区を指定して実施されている。

・豊かな農山村資源を有効活用した地域特産物の開発など、農業と地域活動の連携による新たな地域主導型ビジネスの創出を図る目的である。

・地域活性化計画の策定や、その活動に係る経費の一部を補助するもの。

## ②小値賀町について

- ・ 2 日目、佐世保港から高速船「シークイーン」で小値賀島（小値賀町）に渡る。

- ・ 2008年（平成20年）1月と4月に佐世保市長が小値賀町を訪問し、合併協議の申し入れを行ったが、町長（当時：山田憲道町長）はこれを受け入れなかった。これにより、小値賀町は他の自治体と合併せず、単独で歩いていく道を選んだ。

- ・ 小値賀町についての、最大の関心事は、市町村合併という大きな流れの中で、離島の単独町として存続する道を選択して、長崎県で一番小さな町として、存在していることです。佐世保市との合併を巡っては、町を二分する激しい葛藤があったようです。住民投票や町長選挙で、激しく争われたとのことでした。

- ・ 隣の町で、同じような状況にあった（離島であることや人口規模）宇久町は、平成18年3月31日に佐世保市に編入されています。

- ・ 小値賀町で力を入れているのが観光業である。

- ・ 恵まれた自然を生かし、農業・漁業等による体験・交流を通して活性化を図る「体験型ツーリズム」をキーワードに事業を展開し、海・農業・自然を包括的・総合的に体験できる島暮らし体験型観光「アイランドツーリズム」を推進している。

- ・ 事業推進のため、2007年（平成19年）から、行政や住民が参画して構成する「NPO 法人おちかアイランドツーリズム協会」に窓口を一本化している。

- ・ また、2009年（平成21年）には、「(株)小値賀観光まちづくり公社」が設立されて、古民家スティ・古民家レストランなどを核とした、観光まちづくり事業をスタートさせている。

- ・ 平成21年度から平成23年度の期間に、観光振興関連施策として、「小値賀町古民家再生事業」が20億円近くも投入して進められた。

- ・ 国土交通省の「YOKOSOJAPAN 大使」でもある東洋文化研究者の「アレックス・カー氏」によるプロデュースである。

## 6 所感

・「おおむら夢ファームシュシュ」、難儀、苦勞しながらも行政に頼らず、民間農家の頑張りで、今を築いたというのは、感動。

関係者が全国の先進事例を視察して驚いたのは、こうした施設のほとんどは行政がつくり運営しており、ほとんどの施設は運営がうまくいっていないことだったそうです。

・課長さんの話でも、九州の中での六次産業は、何を作るかよりも、作っても売れない、どこで売るのか、どのようにして売るのか、出口を先に考えることだとのこと。納得です。

・大村の場合は、民間が先行しており、行政はいまからだとのこと。

小値賀町を訪ねて。

・小値賀町の民宿の女将さんや網仕事されていた漁師の皆さんは、合併した宇久町の現在の現状・姿と比較して、合併しなかったのが正解だったと口を揃えて言われる。歴史の検証の中で、総括・検証されることでしょう。

・町立・町営の国民健康保険診療所も訪ねました。離島・地域医療の充実のために、看護師等の医療スタッフの確保が大きな課題のようです。看護師奨学資金貸与者へのアプローチなど腐心されている。

・小中学校合同校舎も視察した。図書室など充実していた。小中高一貫教育の充実と幼小中高教育の連携が謳われている。

・小値賀は「おぢか」と読むんだそうです。

・毎年2万人以上の学生を国際修学旅行に送り出しているアメリカの国際交流財団が行った、体験した学生を対象にしたアンケートで、小値賀町を2度も満足度「世界一」に選ばれたそうです。

・「大型古民家再生事業」をプロデュースされたアレックス・カー氏は、小値賀の自然環境の素晴らしさに惚れ込み、「この島は奇跡の島だ」とまで表現されたそうです。

・甕島もこのように評価されたいものです。

## 会派研修・視察報告書

平成27年2月27日

薩摩川内市議会  
議長 上野 一誠 様

会派名 市民連合  
代表者名 佃 昌樹

政務活動費による視察(研修)を実施したので、次のとおり報告します。

- 1 視察・研修 年月日  
平成27年2月6日(金)～8日(日) 3日間
- 2 視察・研修 参加者  
佃 昌樹 江口 是彦 (2名)
- 3 視察・研修先  
①東京新宿区環境学習情報センター(エコギャラリー新宿2階)  
②横浜市・横浜港(横浜みなとみらい・国際客船ターミナル等)
- 4 視察・研修目的  
①高木学校第18回市民講座聴講  
(テーマ)原発事故ー放射線が免疫系におよぼす影響  
②横浜港・横浜みなとみらい・国際客船ターミナル等視察
- 5 視察・研修の概要  
①高木学校第18回市民講座について  
講演 1, 東電福島とチェルノブイリの比較(瀬川嘉之)  
・東京電力福島第一「廃炉」原発の惨状は続く。  
・東電福島における汚染水対策  
東電による「廃止措置」ロードマップ、使用済み燃料と熔融燃料(デブリ)の取り出しの展望は見えない。

- ・「緊急作業従事者」の被ばくと防護についても不安。労働者への健康影響明らか。

- ・甲状腺吸収線量は「不確かさ」があまりにも大きい。平均実効線量（外部被ばく、内部被ばくを合わせた重み付け平均）は、チェルノブイリに匹敵すると思われる。

- ・生命と健康と人権を尊重する科学と政策を。

講演 2, 放射線が免疫系におよぼす影響（崎山比早子）

- ・免疫とは？疫（やまい）を逃れるための体の防御機構。自己以外の物を排除する動き。

- ・免疫系は放射線に感受性が高く、その影響は華麗の促進に類似。

- ・特に胎児、小児期における造血器への被ばくは影響が大きく障害は長期化する。

- ・免疫系への影響は被ばく後50年以上経過してもなお継続。

- ・免疫系の損傷は種々の疾患の原因になりうる。

- ・免疫機構は自己に対しては寛容となり外来性の非自己は破壊しこれを排除する。放射線はこの認識を司る能力を攪乱する。

- ・本来破壊すべきものに対して寛容となり、本来寛容であるべきものに対して破壊的となる。

- ・感染に対して免疫反応が減少し、自己免疫反応が生じる。

講演 3, どうする?!健康調査（奥村晶子）

- ・ウクライナの取り組みに学ぶべきこと。被ばくによる健康影響はないという前提に立っているから、健康管理の枠から外れて見逃される疾病が出てくる。現実には起きている健康被害を黙殺せず、患者救済・支援を優先すべき。

- ・「子ども・被災者支援法」の具体化。支援法13条「子どものとき、一定の基準以上の線量地域に居住したことがある者には、健康診断が生涯にわたって実施される」そのために、線量基準の策定が必要。

- ・福島県子どもの甲状腺がん検査のみ、現状の打開。少なくとも、「汚染状況重点調査地域」には拡大すべき。

- ・健康被害を未然に防止する。なによりも、これ以上の被ばくを受けない対策、被ばく低減対策の充実を。



## 【意見交換】

被ばくを強要しない社会の実現のために  
一グループ・ミーティングと意見交換会一

### ②横浜市・横浜港・横浜みなとみらい21視察

#### 1 所感

高木学校 第18回 市民講座 に参加して

- ・参加した市民講座は、高木学校の成果を広く市民に問う最重要の催しだといいます。今回、18回目を数えます。
- ・今回のテーマは、原発事故の場合に、放射線が免疫系におよぼす影響についてでした。
- ・東電福島原発の脅威が続く中、避難住民の帰還は推し進められ、人々の健康が軽んじられているように思います。
- ・放射線による健康被害は、まだまだよくわかっていないことが多いと思うことでした。予防対策が求められますが、現状は、甲状腺がん対策に偏った不十分なものです。
- ・チェルノブイリ事故でも報告されているがん以外のさまざまな疾患、このメカニズムを探るための研究も必要と思われる。そこに、市民講座の存在意義も感じました。